

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	特定非営利活動法人 こげら会	種別	短期入所
代表者	池島 達矢	管理者	陳 芳
所在地	西東京市新町 1-14-10	電話番号	0422-52-3103

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	1
① ハザードマップなどの確認.....	1
② 被災想定.....	2
(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	3
① 研修・訓練の実施.....	3
② BCPの検証・見直し.....	3
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>3</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	3
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	3
② 設備の耐震措置.....	3
③ 水害対策.....	3
(2) 電気が止まった場合の対策.....	3
(3) ガスが止まった場合の対策.....	4
<u>(4) 水道が止まった場合の対策</u> .....	4
① 飲料水.....	4
② 生活用水.....	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	4
(6) システムが停止した場合の対策.....	4
<u>(7) 衛生面（トイレ等）の対策</u> .....	4
① トイレ対策.....	5
② 汚物対策.....	5
(8) 必要品の備蓄.....	6
(9) 資金手当て.....	6
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>6</b>
(1) BCP発動基準.....	6
(2) 行動基準.....	7
(3) 対応体制.....	7
(4) 対応拠点.....	8
<u>(5) 安否確認</u> .....	8
① 利用者の安否確認.....	8
② 職員の安否確認.....	8
(6) 職員の参集基準.....	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	9

(8) 重要業務の継続.....	9
(9) 職員の管理.....	9
① 休憩・宿泊場所.....	9
② 勤務シフト.....	10
(10) 復旧対応.....	10
① 破損個所の確認.....	10
② 業者連絡先一覧の整備.....	10
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	10
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>110</b>
(1) 連携体制の構築.....	111
① 連携先との協議.....	11
② 連携協定書の締結.....	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	11
(2) 連携対応.....	11
① 事前準備.....	11
② 入所者・利用者情報の整理.....	11
③ 共同訓練.....	12
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>12</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	12
(2) 福祉避難所の運営.....	12
① 福祉避難所の指定.....	12
② 福祉避難所開設の事前準備.....	12
<b>6. 通所サービス固有事項.....</b>	<b>12</b>

## 総論

### 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害に備え、平時から円滑に対策が実行できるよう準備すべき事項を定め、可能な限り事業を中断させない、中断した場合でも短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

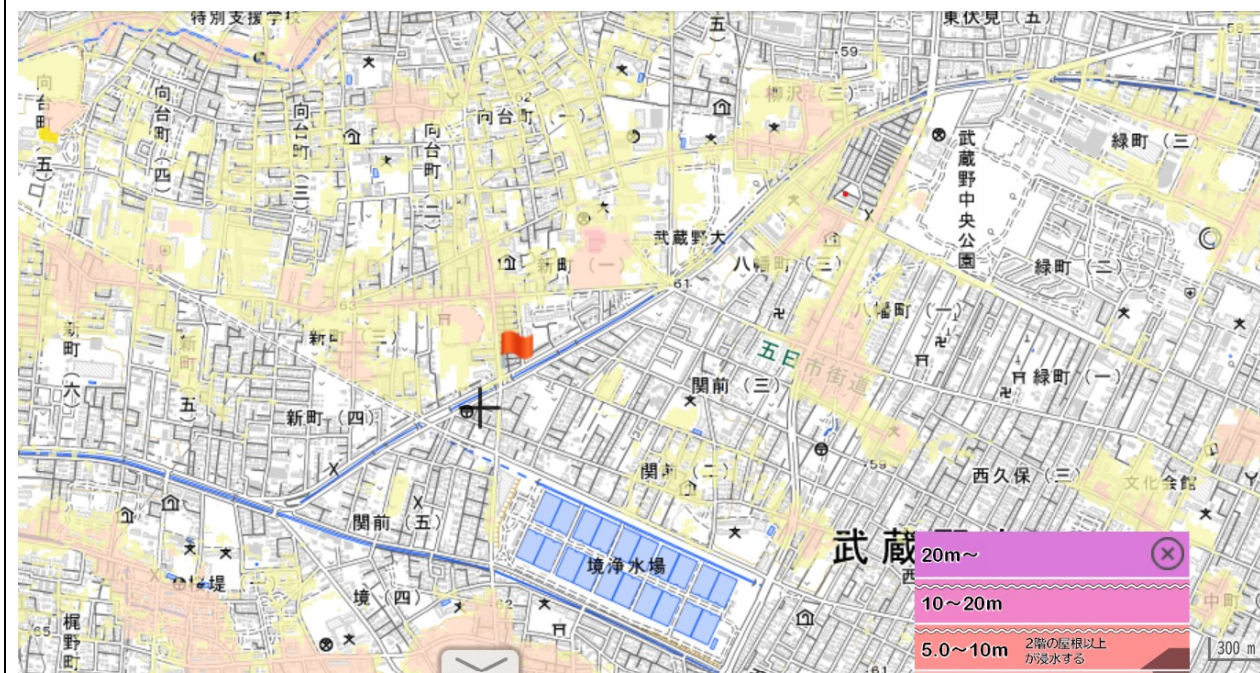
### 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	管理者	陳 芳	
BCPの策定、見直し	BCP策定責任者	林 未敏	
研修、訓練の計画	研修責任者	陳 芳	

### リスクの把握

西東京市：

<https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/maps/index.html?l=35.702091,139.494867&z=14&base=pale&vs=c1j0l0u0t0h0z0#disasterRiskPopUp>



### 被災想定

【自治体公表の被災想定】

西東京市では、液状化対象地盤が分布していないため、東京湾北部地震や多摩直下地震による液状化被害は想定されていません。

東京都の被害想定では、地震規模はM6.9とM7.3、風速は3m、6m、15m、冬の夕方18時と朝5時の条件で想定されています。

2022年5月に公表された「首都直下型地震等による東京の被害想定」によると、西東京市では建物の全壊・半壊が減少しています。しかし、火災による焼失棟数は5倍以上となっています。

西東京市では、河川が氾濫することで浸水被害が発生する可能性を考慮した「西東京市浸水ハザードマップ」を作成しています。このマップでは、予想浸水区域と浸水深を示しています。

#### 交通被害

##### 道路

高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制。  
環状七号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施。  
ガソリンスタンドは当面給油不能が長蛇の列。

##### 鉄道

点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止。  
道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難。

##### ライフライン

上水：断水が発生。

下水：下水利用が制限。

電気：広範囲で停電が発生。広い地域で計画停電が実施される可能性。

ガス：一般家庭で使用される低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止。

通信：音声通信やインターネット通信の利用に支障。輻輳により音声通話まっぴがりにくくなる。

メール、SNS等の大幅な遅配等が発生。携帯基地局電源の枯渇により不通エリア拡大の可能性。音声通信もインターネット通信も利用困難が継続。

#### 【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機(購入予定)			復旧	→	→	→	→	→
通信	利用支障							復旧	→
飲食	備蓄	備蓄	行政が必要な分を供給					復旧	→
生活用水	備蓄	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄	復旧	→	→	→	→	→

研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

研修・訓練の実施

年2回の消防訓練を前期と後期で行う。年1回は災害研修を実施し、年1回備蓄のチェックを実施する。

BCPの検証・見直し

評価プロセス（衛生委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的な取組の評価と改善を行う

安全衛生委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を安全衛生委員会の議論に反映する。

平常時の対応

建物・設備の安全対策

人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
こげらビル		新耐震基準設計のもの

設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚	転倒防止対策	
消火器など	消火器等の設備点検	

水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1回点検を実施	
外壁こひび割れ、欠損、膨らみ はないか	同上	
暴風による危険性の確認	管理者が月1回確認する	
窓ガラスに飛散防止フィルム を貼付しているか	管理者が年1回確認する	
周囲に倒れそうな樹木や飛散 しそうな物はないか	消防訓練の際に、点検する。	

電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意

冷蔵車・冷凍車	夏場は暑さ対策として保冷材など用意
暖房機器	毛布、カイロ

#### ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
キッチン	カセットコンロの常備

#### 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

##### 飲料水

2 リットルペットボトルを 27 本(3 日分×9 人分)

##### 生活用水

2 リットルペットボトルを 45 本

#### 通信が麻痺した場合の対策

→ 携帯電話/携帯メール/PHS/PCメール/SNS等

職員個人の携帯電話(Teams などでの連絡も可能)

#### システムが停止した場合の対策

重要書類は紙でも保存。

サーバーのデータは毎日バックアップを取る。

#### 衛生面（トイレ等）の対策

##### 【利用者】

簡易トイレ、生理用品、おむつ、消臭固形剤を備蓄する

電気・水道が止まった場合

速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し利用する

排泄物や使用済みのおむつなど、所定のゴミ置き場へ保管する

汚物には、消臭固形剤を使用する

### 【職員】

利用者と別に、職員の簡易トイレ、生理用品、消臭固形剤を備蓄する  
電気・水道が止まった場合  
速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し利用する  
排泄物や使用済みのおむつなど、所定のゴミ置き場へ保管する  
汚物には、消臭固形剤を使用する

### 汚物対策

排泄物や使用済みのおむつなどの汚物の処理方法を記載する。

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管する  
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理可能

### 必要品の備蓄

被災時に必要な備蓄品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的こリストの見直しを実施する。  
備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

### 【飲料・食品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
非常食	36食	玄関付近の棚	陳 芳
水 (2リットル)	72本	玄関付近の棚	陳 芳

### 【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	2セット	西東京短期入所	陳 芳
コットンガーゼ	10枚	西東京短期入所	陳 芳
救急絆創膏	30枚	西東京短期入所	陳 芳
包帯6裂	5巻	西東京短期入所	陳 芳
清浄綿	10枚	西東京短期入所	陳 芳
生理用品	1パック	西東京短期入所	陳 芳
止血パッド	5枚	西東京短期入所	陳 芳
マスク	50枚	西東京短期入所	陳 芳
おむつ	1パック	西東京短期入所	陳 芳



【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
使い捨てカイロ	10個	西東京短期入所	陳 芳
タオル（バスタオル）	10枚	西東京短期入所	陳 芳
ビニール袋400	10枚	西東京短期入所	陳 芳

資金手当て

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

火災保険 損保ジャパンの火災保険に加入  
手元金 職員の所持金を利用する。

緊急時の対応

BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

マグニチュード7.3

西東京市周辺において、マグニチュード7.3以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘察し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発令されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
陳 芳	池島 達矢	林 未敏

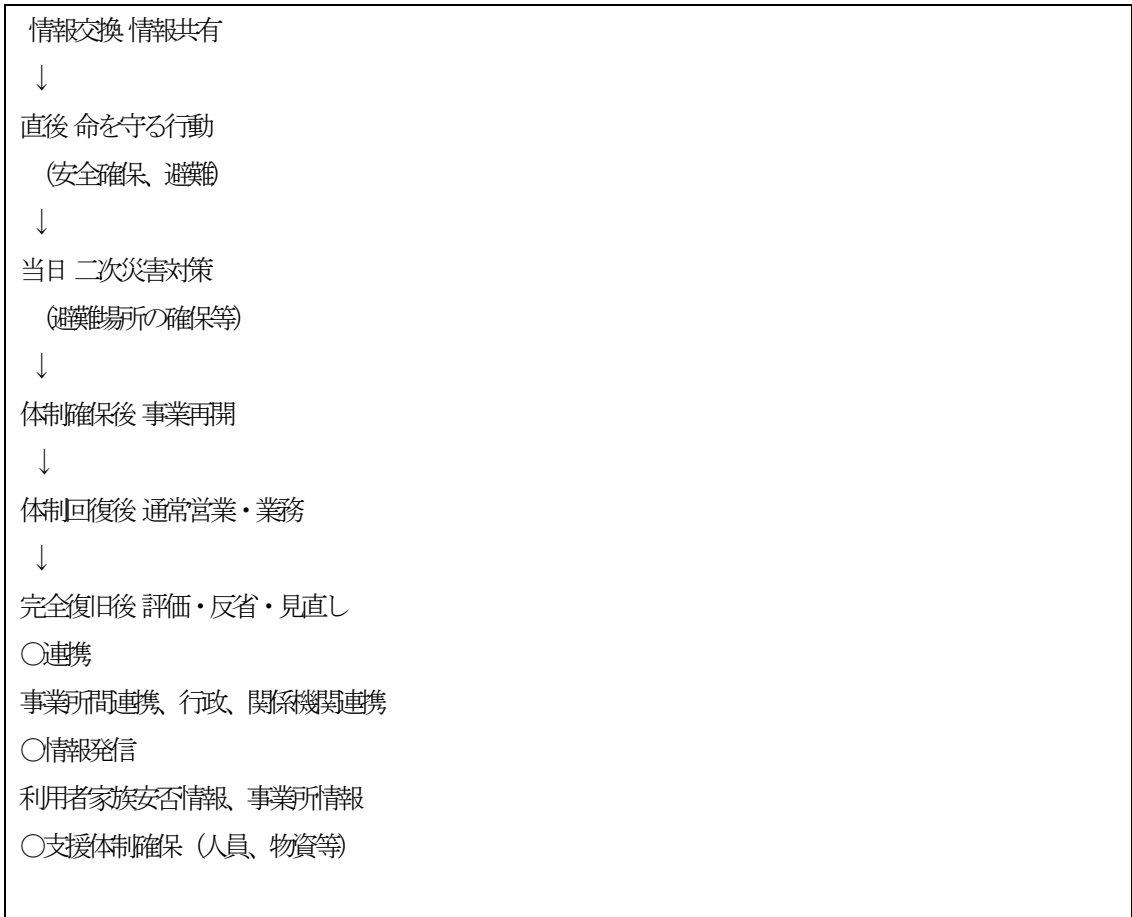
行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信

平常時 日常点検 訓練見直し



対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

<p><b>【地震防災活動隊】</b></p> <p>隊長：理事長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。</p> <p><b>【情報班】</b> 行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。</p> <p>班長：職員</p> <p><b>【消火班】</b> 地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。</p> <p>班長：職員</p> <p><b>【応急物資班】</b> 食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。</p> <p>班長：職員</p> <p><b>【安全指導班】</b> 利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。</p> <p>班長：職員</p>
---

対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する (安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
小金井本部		

## 安否確認

### 利用者の安否確認

<p><b>【安否確認ルール】</b> 震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。 負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は付近の病院へ搬送する。</p> <p><b>【医療機関への搬送方法】</b> 付近の病院にて対応。</p>
---

### 職員の安否確認

<p><b>【施設内】</b> 職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。</p> <p><b>【自宅等】</b> 自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。 安否確認シートは名簿を利用する。</p>
--

### 職員の参集基準

<ol style="list-style-type: none"> <li>震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。</li> <li>自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。</li> </ol>
---

### 施設内外での避難場所・避難方法

#### 【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前駐車場	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天井からの落下物に留意する。</li> <li>・避難時等は極力、靴を履く。</li> </ul>	
--	---	--

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	岩倉高等学校総合運動場	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時等は靴を履く。</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・避難時持ち出し袋を忘れず。</li> </ul>	

重要業務の継続

経過目安	発生後6時間	発生後1日	発生後3日
職員数	出勤率50%	出勤率100%	出勤率100%
	1名	2名	2名
在庫量	100%	60%	30%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限 帰宅支援	帰宅支援、その他は 減少・休止	休止
排世支援	必要な方に支援	必要な方に支援	休止

職員の管理

休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
施設中	施設中

勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】
---------------

	責任者	その他メンバー
Aチーム	管理者	出勤状況で割り振る
Bチーム	部門リーダー	

復旧対応

破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	・・・		
フロア単位 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	
	・・・		

業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
東京ガス	042-387-7634	ガス
東京水道局	042-548-5110	水道
大塚商会	0120-677-275	通信

情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取付対応)

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。  
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

## 連携体制の構築

### 連携先との協議

・NPO こげら会 居宅部門  
人的支援、物的支援

### 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

同法人の施設の為連携協定書はない。

### 地域のネットワーク等の構築・参画

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
児童発達センターぽこあぽこ	042-497-5516	人的支援・物的支援

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
境橋クリニック	0422-53-5984	協力医療機関

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
西東京市役所	042-420-2804	

## 連携対応

### 事前準備

○事業所間連携  
連携先の構築

### 入所者・利用者情報の整理

利用者アセスメント、名簿を参照

## 共同訓練

今後連携先が出来た時に協議する。

## 5. 地域との連携

### 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

経営委員会で、今後検討する。

### 福祉避難所の運営

#### 福祉避難所の指定

経営委員会で、今後検討する。

### 福祉避難所開設の事前準備

経営委員会で、今後検討する。

## 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握する

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意する。

### 【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

### 【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。

関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年3月25日	作成	藤本